

平成26年 4 月 22 日

◎三石委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10時00分開会）
御報告いたします。西森潮三委員から所用のためおくれる旨の連絡がっております。
本日の委員会は昨日に引き続き、「平成26年度業務概要について」であります。

《観光振興部》

◎三石委員長 日程に従い、観光振興部の業務概要を聴取いたします。
業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎三石委員長 最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質
疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎三石委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 いろいろな取り組みをここ数年やってきた成果が具体的な数字で出てくる
と、日ごろの企画の練り上げに感謝しております。とりもなおさず、それが本県経済の活
性化に広がっていくんで、今後とも頑張ってもらいたい。ゴールデンウィークが1週間先にな
って、万全の体制だろうとは思いますが、高知県民に大いに触れて、好感度をもってリピー
ターになってもらいたいんで、最終のチェックを。シャトルバスの運行なんかは実績を上
げようけど、数字で見ても高知城は随分人気があって多くの方々が来るので、高知城のみ
ならず、日曜市とかあるいはひろめ市場とか、周辺は本当に、観光ポイントやけど、
入り込み客の66%が自家用車と。僕は毎年ゴールデンウィークはずっと歩いて調査するわ
けよ。桂浜も行くけど、このかいわいも。そしたら駐車場探しに1時間も2時間も待つて
列をつくりゆう。駐車場が非常にわかりにくいので観光ボランティアで駐車場を教える係
りがおったらいい。

この周辺はすぐ満杯になるので、公共もできるだけ開放しながら、警察には押さえんよ
うに。県外の方がやむにやまれず駐車エリアから車両が半分ぐらい出たら、それへ全部張
っていきゆう。現場でも警察官にも言うたけど。半分ぐらいのはみ出しは許しちゃれと。
本当に気の毒で。高知の人はどんどん安いところにいっぱい置いてあるわけよ。高知県の
人が。県外の人是要領得んので。電車通りから南側に駐車場が結構いっぱいあいちゆう。
歩いてほんの少し。ひろめ市場の周辺で1時間も2時間も駐車場のあくの待ちゆう、

ぐるぐると回ったり。そんな人に、向側へ行ったらありますよというのを、僕も随分言うちゃったけど、そのボランティアがいれば非常に心に届くと思う。観光施設の磨き上げやいうたって、もう一朝一夕にすぐにはできるものではないけども、高知県民に触れるという部分では、そのボランティアはいいと思うんで、それも含めてもう1回点検をして、好感度持ってもらえるように頑張ってもらいたいと思います。部長、準備はできちゅう。

◎久保観光振興部長 森田委員がおっしゃるとおりで、やはり県外の方は、高知市の土地に不案内ですので、どちらかといいましたら電車通りから南側に誘導していくというのが本当にポイントだと思います。そのために、特に電車通りから北側におきまして、ポイントポイントに誘導する職員なりボランティアを適切に配置して、高知市と一緒にあって、そここのところは抜かりなくやっていきたいと思ってますし、これまでも大体できてきたかなど。ただ、キャパを超えましたら、どうしても少し渋滞します。藤並公園、特にひろめ市場の付近、去年8月にNTTの駐車場ができましたんで、そここのところは少し緩むかなと思ってますけども、そこは適切に対応していきたいと思っています。

◎森田委員 観光施設の磨き上げは、急にはいかんけれど、高知県の県民性に触れて非常に好感度が上がったという話、ずっと前面にあるわけやから、ボランティア集めて、駐車場の案内だとか駐車禁止のわかりやすい表示、前、声広場欄にも随分出よったけど、地べたへ書いたらえいとか。県外からの方々の車に、ベタベタ張られてほんとに気の毒。いいところ回ったって車に戻った瞬間そんなのを見たら、もう二度とと思うんで。ボランティアを追加して、駐車場案内に誠意を尽くしたら、好感度アップ間違いない。ぜひ頑張ってください。

◎横山委員 平成25年、407万人という形でこの400万人台の定着、それから1,000億円、それをこれからも続けていかなければならないわけです。ことしは「リョーマの休日」と食を中心ということになろうと思うのですが、平成26年においては、弘法大師の開創1200年を育て上げ、観光客を増加させることをメインにしないといけないと思うわけですが、弘法大師開創1200年について遍路展とかいろいろ計画されているわけですが、そこらあたりの取り組みはどうかさいますか。

◎岡林観光政策課長 四国霊場八十八カ所につきましては、ことしのメインだと思っております。昨年から旅行会社にはセールスキャラバンなんかも通じて、ぜひ、商品化を図っていただきたいといったような取り組みを進めてまいりました。

四国4県で協議会も設置いたしまして、ポスターの設置とか共同的なPRなんかにも努めてきているところです。結果、高知県の霊場が含まれているツアーなんかも、ことしも新たにできておりまして、順次販売されております。

ただ、今の段階でお聞きしているところでは、1番売れているのは徳島県が伸びているということです。

これはどうしても徳島県に1番札所がありますんで、1番から回る方が多いんじゃないかということで、高知県は、夏場に向けてこれから数字が伸びてくると言われておりますので、精いっぱいそういった商品をPRしてまいりますとともに、新しい層を広げるチャンスですんで、単にこれまで巡礼で回ってた方だけじゃなくて、若いこれまで興味のなかったような方にも、パンフレットとか番組で取り上げるとかいったようなことで取り組みまして、この1200年が層の拡大につながり、翌年度以降にもつながっていくようにしていきたいと考えております。

◎横山委員 最近外国人も結構多いがですよ、それからお遍路さんが非常に多くなった。これは1200年に関係しちゃうと思うのですが、ぜひことししかないわけですので、部長、407万になりました、26年も410万人とか420万人という目標を持たんといかんと思うのですが、そこらあたりどういう思いで、ことし取り組まれますか。

◎久保観光振興部長 先ほども御説明させていただきましたけども、まずは400万人の定着ということを考えてます。ただ、気持的には委員おっしゃるように、昨年407万人でしたので、その少しでも上を目指していきたいと思えますし、1200年のことに関しましては、4県でそれぞれ四国開創1200年のシンポジウムを各県持ち回りでやることになっておりまして、ともかく高知県で1番最初にやりたいと。やはり1番最初に開催しましたところにお客様にもお出でいただけますんで、高知県におきましては、美術館ホールで8月23日から9月の23日まで1カ月間、まず四国の中では1番最初に開催をさせていただくということで取り組んでおります。

そういうことも含めまして、最終的には400万人をかつちり定着させて、この数年には、平成22年の435万人を上回るようにしていきたいと、その意気込みで頑張っていきたいと思っています。

◎梶原委員 その1200年なんですけど、それも含めて、これまで観光の四国の連携という言葉、説明のときにもたびたび聞かせていただきます。ただその具体的な取り組みはとなった場合には、やっぱり四国ツーリズム創造機構のほうでという、その連携を本当にもっともっととるべきだという思いの中でお聞きするんですけれど。きのう産業振興推進部の説明で、尾崎知事が会長になっている四国地方産業競争力協議会の中で、四国各県のプロジェクト、そして4県の連携プロジェクトというのがあって、その11ある連携プロジェクトで、唯一観光分野でのプロジェクトが一つあって、それが四国霊場開祖1200年とサイクリングというプロジェクトになっています。先ほどのお話を聞いたら大手の旅行会社等々で商品の販売ということですけども、具体的に行政間で4県が連携して何かの事業をするとか、そのツーリズム創造機構が中心となって何かをするとか、その辺のことは全然決まってないですか。きょうお聞きしたら、空海の四国遍路展は美術館でやられると、けど、これは連携事業ではないですよ。その辺をせっきくの機会ですから、4県で何かという

思いがあるんですけど、その辺は具体的には決まってないですか。

◎岡林観光政策課長 四国が連携した事業といいますと、やはりPRの部分为主体となつてまいります。四国4県で、四国全部が一体となった5連結の遍路っていうポスターなんかを製作したり、旅行会社に共同で働きかけたり、旅行会社が販売する際のノベルティグッズ、ちょっとしたプレゼントを作成したり、また、4ツ一創のウェブサイトにも四国をめぐるというホームページを立ち上げたり、遍路に関する5カ国の外国語版のガイドマップを作成したり、共通のロゴを作成したりと、主にPRですけれどもそういった事業は進めてまいりました。

◎西森（潮）委員 いろいろありますが、かいつまんで申し上げますと八十八カ所、1200年の開創、去年からそのお遍路さんがふえると、特に高知県のお寺の道が狭い、危険だということを書いてきた。4県の中でも高知のお寺は高いところにあるんです。それで、道も市道であったり農道であったり、それから私道、これを拡幅というても、今間に合わんと思うから、例えば木の枝を切って、見通しよくするとか、側溝を埋めてバスがその上を通っても耐えるようにするとかいうことを言ったけど、これは県は直接関係はないが、県から関係市町村に強く要請をするということでは言ってるけど、ほとんど進んでない。

この間、20日に金剛頂寺、26番札所行ってきました。もうバスも車もいっぱいです。徳島はいっぱい高知はそれほどではないというけど、普段も回ってるからよくわかるけど、普段の倍以上。もうぼつぼつ、5月6月ごろになると高知へ入ってくるからね。徳島なんかバスが60台70台ですよ。駐車場にも困るという状況。だから早急に関係市町村で枝を打つとか、とりあえず今できることをやるということをしてほしい。県外から来てくれた人が、きれいな高級車に乗ってきたりして、山からおりてきてがけでこすったりという状況です。

この間、神峯寺でのことですが、あそこはバスは下に置きちよいて、小さいマイクロバスかタクシーで分乗して上がるんですよ。おりてきゆうとき雨も降ってたが、僕が乗っちゃうタクシーがバックしよって、後ろからきゆう車にぶつつけた。現にそういうことがある。けがはなかったが、関係市町村に対応するよう道路課にも話をした。ラインを引くとかいうようなことは簡単にできるわけやき、そうして備えるということと、それからせっかくこれだけ来てるのやから、もうちょっと商売気を出してもいいなと。高知の物産、地域の特産とかいうものはお遍路さんも欲しいですよ。室戸へ行ったら深層水を売るとか、いろいろ室戸の特産あるわね。

お寺で、いろんな物産なんかを売ろうとしてるのは徳島。やっぱり県民性かね。高知はあっさりして本当におせたいはいろいろあるけどね。この機会にちっとでも商売しようというていがたい。それは経済にもつなげるようにすべき。そのときに高知の物産知ってもらえるから、いいものを。そのことをお願いしておきたいのと、これを機会に高知の観

光のいろんなPRのパフレットなんかも、そのバスの駐車場へ置くとか、そういうことが大事やなど。香川あたりなんかでは置いてあるがね。

そういうふうなことも、これからのリピーターをふやしていく上でも大事なこと。それと観光政策課でこれからいろいろもっと高知への観光客誘致の取り組みの知恵も出されると思うけど、僕はこの間も言ったように、あんまり構えてやるんでないし今のままの高知県も見てもらうということ。さっきもシンガポール富裕層がトマトの収穫、ああいうので非常に好評だったというように、山なんかでも朽ち果てた家を見て歩いてもらうというのも、都会の人にとっては、すごく観光資源でなると思います。きれいな鉄筋コンクリートの建物で、あるいは人工的につくったものだけでなしに今の高知県の姿を見てもらう。これを素直に観光資源にしていく工夫をしたらいい。それから修学旅行、ちょっと近くの山登りをしてもらう。それで1泊ふえるわね、高い丘からこの黒潮踊る、それこそ太平洋のエメラルド色、見たらみなさん感嘆すると思うよ。そういう工夫をした、高知県の中山間地域の振興にもつながると思う。だから平地だけでつくった人工的な施設を見せることだけに目が行ってるのではないかという気がするんで、やっぱり高知県全体を観光地としてとらえて、「高知家」プロモーションというてやるんなら、そういう観点をに入れていくことが必要だと思うが、部長の所見を聞きたい。

◎久保観光振興部長 何点か御質問をいただきました。まず、道路の件ですけれども、今委員がおっしゃったように金剛頂寺ですとか、あと、安田町の神峯寺、そしてまた土佐市の清瀧寺なんかも本当に市道とか町道、農道がございます。

これにつきましては、昨年来、委員からもお話がありましたので、道路課にも私たちが要望しておるんですけれども、なおその詰めを再々度させていただいて、主に県道ではないので市町村に、また農道ですので、耕地サイドにもお願いしないといかんがですけど、再々度お願いをして、なかなか改良まではいきませんので、例えばカーブミラーの設置、木の伐壊、側溝にふたをかけるとか簡易にすぐできるような対応をしていただくように、重ねて要望してまいりたいと思います。

そしてお土産の件、本当にそのとおりだと思います。我々来ていただいて、やはり本県にお金を落としていただくというのは大変大事だと思っておりますので、これにつきましても、それぞれそのお寺のある商工会等を通じて、そういうことができないかという要望をしてまいりたいと思います。

そして最後に御質問のありました、これは、本会議でも御質問のありました山の散策ですけれども、早速、御質問いただいた後にそれぞれ市町村と今やりとりをしてまして、市町村がお薦めの山のルートというのをいただいて、それに対して県としてどういう対応ができるか、またPRはどのようにできるのかということを現在進めておるところでございます。一層また前向きに、これにつきましても進めていきたいと考えています。

◎西森（潮）委員 今ね、400万人観光が定着をしたと。1,000億円という産業に定着したと。これはまさに、あなたらの県の努力の結果だと僕は思う。業界ももちろん努力をしたということだけど。一般会計から見ても、これだけ観光施策へ税金を注いでいるというのは高知県がナンバーワンぐらい。1番か2番。だからそういうように県が誘導したからこうなったということ。県の政策の結果としてこうなったということ。これは大変評価したいと思います。

ただね、これだけ県がやってるのだから、あらゆる機会に、業界ももうちょっと奮起なさいと僕も言ってる。県と業界が一体になってやればもう一步進んでいくと思うので、ぜひそういう取り組みをお願いします。

◎三石委員長 以上で観光政策課を終わります。

〈地域観光課〉

◎三石委員長 次に地域観光課を行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西森（潮）委員 この「まるごと東部博」、これは、総事業費というのは今想定しているのはどれぐらいで、それに対する県の支援というのはどうなんですか。

◎岡田地域観光課長 東部博の総事業費は約2億円になっております。

今年度はイベントもございますので、事業費自体は6,000万円程度となっております。県の補助はその半額約3,000万円を予定しております。27年度の本イベントにつきましては、また、事業計画が確定次第、予算の計上をしていきたいと考えております。

◎西森（潮）委員 県が今年もう半分は出すということで、県が主体にやる感じになるんだろうと思うけど、形としては、それぞれ関係市町村ということだと思うけど、主にどういうことをアピールしようとしてるんですか。

◎岡田地域観光課長 PRといたしましては、まず、地域の食材、そういったものを磨き上げまして、ここでしか食べれない食材の提供、そういったものを中心に進めますとともに、今、世界の認定を受けましたジオパークならではのそういった体験メニューも提供しまして、それぞれ一通過型の観光ではなくて、この滞在時間を少しでも長く行っていただけるような博覧会にするという形になっております。

特に滞在型、それから体験型、そういった着地型の商品を地元の関係者の方々と開発しまして、大手の旅行会社なんかにも売り込んでいくということを今年度予定しております。

◎西森（潮）委員 大体、東部というのは行政がバラバラという固定観念があるんで、こういったことで一つの地域として、広域行政のきっかけになれば、うまくいくんじゃないかと思うんだけど、そういう関係市町村をつなぐと、何かのイベントとかそういったこと

によってね、そういうことが中にあるちゅうことはうんと大事だと思うんだけど。

例えば、サイクリングをする。関係市町村をずっと自転車で走ってみるとか、県外のお客さんも含めて、そういうのをこの計画に取り入れるとかいうことなんか、今から検討するのですか。素案みたいな、何かそういう関係のものはないの。要するに、あの地域は山と海という特徴は印象として誰でも持っていることで、そういうのはどうですか。

◎岡田地域観光課長 この6月までに、基本計画を取りまとめることになっておりまして、先ほど申しあげました推進協議会の中の企画運営部会なんかも会議を進めております。

幸いに、来週の28日に今年度第1回の企画運営会議もごございますので、私自身もその場に参加をさせていただきまして、委員から御提案をいただきましたそういう巡回できるシステムであるとか、市町村の意識の連携のとり方なども、ぜひ進めていきたいと思えます。

特に、私は安田町の役場に勤務していた経験もごございますので、そういったネットワークも生かしながら、この醸成に努めていきたいと思えます。

◎西森（潮）委員 安田町と隣の田野町は特に仲が悪いわね。こういうことによってね、一体になっていくようなことを県がかなり音頭をとってやったほうがいいと思う。それとやっぱりあそこは馬路の千本杉だとか、これは東部博とは関係ないにしても地域観光としてはすばらしい観光資源だと思う。こういうのを都会の人に紹介していく、森林鉄道とかいろんなものがあるじゃない。全部が町の便利なところばかりへ目が行ってるけど、そこまで行ってみると、目が覚めるような、都会の人はものすごく喜ぶものがあると思うんで、そういったこともしっかり掘り下げてね、取り上げて、地域観光という観点から取り組んでもらいたいと思えます。お願いしておきます。

◎横山委員 足摺海洋館について考え方をちょっと尋ねてみたいのですが、2月に検討会を立ち上げて、将来の足摺海洋館を存廃も含めてどうするかといういろんな議論がなされておるわけですが、僕自身、海洋館、昭和50年の建設ですので40年近くにわたって10万人から、今回5万人近くに回復しちゅうわけですが、職員の努力によって。僕はよう頑張ったと思う。40年間で人口がどんどん減って、観光に対するニーズが変化してる中でようもったと、よう頑張ったと、そのように僕自身は評価してます。

それで、30年、40年たった中で、新しい観光客のニーズに合うような形の施設ということで今議論されてるわけですが、高知県の太平洋に生息しておる魚を見せるとかというのは、もうちょっと大きな視点での議論があってもいいんじゃないかなと思うのですが。何で足摺海洋館が海洋学習の場としてあるのかと考えた場合には、やっぱり大きな視点で見ないと、その役割が果たせないんじゃないかなと思う。僕自身、地元の問題であって、また高知県の観光振興の中の1施設ですので、これからどうなるのかっていうことを

心配しながらも期待しています。

それで部長、やっぱり大きな視点の中で、高知県の自然、その海が見える、そういう海洋館でありたいと思うのですが、そこらあたりはどういう議論がなされて、それからまた部長自身の考え方もお聞かせいただきたいのですが。

◎久保観光振興部長 端的に言いまして、今、委員のおっしゃることにつきましては、今回のこのあり方検討委員会の中のメンバーに入っています大阪の海遊館の西田館長さんなんかと同じことをおっしゃってます。海遊館と竜串の海洋館の決定的な違いといいますのは、海洋館は本当にその海のそばにあって、太平洋が目の前にあって、そこを海洋館単体ではなくて前の海岸とか、あと海底館とか、そういうものを一体的に売れることになるんじゃないかということをおっしゃっています。

その単体では、そこにもものすごいお金をかけて立派なものつくっても、やはりどうしてもだんだん陳腐化していきますけども、自然のその竜串の海岸とか、またその海底館も含めてですけど、あのエリア一体を全体を水族館とみなすというふうなコンセプトが必要じゃないかということをおっしゃっています。かつ、我々、期待していますのは海遊館と海洋館が連携をしていく。大阪の海遊館に来たお客さまにやはり海洋館を知らしめていただいて、逆に海洋館に来た方に海底館にというふうなことで、そこを連携していくということが、今後1番の、我々としての売りじゃないかなと思ってますので、箱物の単体ではなくて、その竜串全体のエリアとしてどうあるべきか、全体を水族館とみなすということ、現在、検討会の中でも議論をさせていただいていますので、そういう方向が逆に海洋館が生きていく、またほかにはない水族館となっていくところじゃないかなと考えてます。

◎西森（潮）委員 その今、海洋館を管理してる高知県開発公社、これは、株式会社高知県開発公社ということになっちゃうけど、県は株をどれぐらい持ちちゃうの。完全な民間になっているのか。

◎岡田地域観光課長 県の出資は1億5,000万円だったと記憶しています。

◎西森（潮）委員 民間との比率は。

◎岡田地域観光課長 過半数以下、50%未満48%か47%の比率だったと思います。

◎西森（潮）委員 初代の社長さんは、商工会議所の西山利平さんでしたよ。高度経済成長時代で観光客を呼ぶのに未整備の観光施設を半官半民で積極的に開発をしていくということできたんだけど、ずっと鳴かず飛ばずで、そのまま県が株を持つて関係でずっと延び延びにしてきたけど、今は海洋館の管理をするのがやっこさよね。今部長からも話があったこの海洋館も海遊館に委託して運営してもらおうとかいうことになったら、見違えるようになってくると思う。大阪の海遊館は日本でもこれだけ超有名、世界でも有名な水族館でありながら、高知県の清水周辺でとったジンベエザメの以布利の海遊館の施設があ

るのに、高知の人は中が見えないわけよね。そういうのも見せてもらうとかね、高知でとって、逆にジンベエザメなんかわざわざ大阪にいかなかったら見えない。

そういうのもね、海遊館に運営してもらったらそういうのもオープンにしてもらおうとかいう道が出てくるんじゃない。旧態依然としたそういう施設のままでやるよりか、そういう発想を変えてみる必要があると思う。ただ、もう前からあるからしがみついていると。今後、この海洋館が地域に貢献するためにどうするかということを考えたら、そういうことも検討に値することだと思うが、部長どうですか。

◎久保観光振興部長 以布利のセンターにつきましては海洋館の半券お持ちをすれば見せていただけることになっています。ただ、全面的にというのは、前に海遊館の方にお聞きしたら、四六時中であればジンベエザメにストレスがたまるからということで、やはりそこで一定制限をかけるために、海洋館の半券をお持ちした方というお話でございました。

最初に御質問のありました海遊館に委託をしていただいたらどうかという話でございすけども、過去においてそういう御相談はしたというふうに聞いております。ただそのときに海遊館からは、その海遊館自体のマンパワーの件とかいうこともあって、少し検討させていただきたい。けど、ちょっと今の時点ではお受けすることが難しいというお話を過去においてはさせていただいたということはお聞きしております。

しかし、今後、こういう改めて検討委員会を行いますんで、その検討をの中で、そういうことも再度、数ある選択肢の一つとして検討していく必要があるかと思えます。

◎西森（潮）委員 その高知県開発公社はそのほかに何をやっていますか。

◎久保観光振興部長 竜串にありますレスト竜串の経営、運営をやっております。展望塔もそうです。

◎西森（潮）委員 これも、そのまま看板は高知県観光開発公社いうたら、堂々たるものやけど、もう昔のも最小限のぶら下がったみたいな、しかも半分近く県が出資しちゅうわけやろ。そんなのをちょっと見直さないかと思う、純粹に民間に移管するとか、土佐清水市へ移管するとか、そういうこと。それから開発公社の設立の趣旨を見て、もっとその他の観光に係るものを積極的に開発していくとかいうんなら別やけど、休眠状態みたいな。現状維持に甘んじて。もうちょっと趣旨に沿った公社としてやるべき。これは観光振興部に言う話ではないかもしれんけど、一応大きくかかわりがあるわけやから、そういう問題意識は持って臨む必要があるということ。

◎吉良委員 その修学旅行に対する取り組みがどうなっているのか、現状をお聞きしたいと思えます。以前も私の友人が東京で教師やってて、四万十のほうには割と問い合わせもあってですね、どこに行ったらいいのかというようなことで相談を受けたことがあるんですけども、ジオパークもそうですし、ドルフィンセンターもそうなんですけど、たくさん

いい資源があるのに、余り入ってないんじゃないかなという思いがあるんです。この機会に県全体で修学旅行の受け入れを強化していく必要があるんじゃないかな。またそのリーダーにもつながっていく。いい体験をして、触れるということは。今どういうふうな取り組みになっているのか、方針はどうか。

◎岡田地域観光課長 先ほど、資料でちょっと説明が抜かっておりました。参考資料の14ページで、この中の観光商品ブランド化支援事業、これは新規の事業ですが、この中の広域観光アドバイザーがごさいます。この中の②なんですけれども、教育旅行の推進ということで、修学旅行、そういった誘致にすごく積極的に取り組んで実績もあります。アドバイザーの方を引き続き導入いたしまして、各地域のそういった旅行商品、修学旅行のプログラムを育成していきます。

今、必要になります民泊ですけれども、平成25年度末で県内に約170ごさいます。これを400軒程度にふやしていきたいという目標で取り組んでいるところです。全県的な機運の高まり、そういったものも必要になってきておりますので、平成27年度につきましては、修学旅行の全国のフォーラムを高知で開催することによりまして、県下全域の意識の醸成にも努めていきたいと考えております。

◎吉良委員 現状どれぐらいの受け入れがあつて、地域的に東も西も、何かそういう資料があれば参考になるんですけれども、どれぐらいにしたいのか、そのフォーラムなんかも開きながら。

◎岡田地域観光課長 先ほど申し上げました170軒が平成25年度でございしますが、例えば、非常に進んでおります幡多エリアでは約70軒の受け入れの実績があります。あと進んでるところでは高幡エリアが64軒というようなところです。

東の方はちょっと少なくて安芸ブロック、安芸の東の方は、まだ受け入れ体制が10軒程度となっておりますので、そういった少ない地域も含めまして、先ほど申し上げました400軒を目標に民泊の受け入れも、体制づくりをしていきたいと考えております。

◎吉良委員 学校数と人数というのは大体どういう実績になっているんですか。

◎岡林観光政策課長 平成25年度、まだ確定値がございせんけれども、42校、人数としましては4,030人になっております。

修学旅行に対しましては、誘致体制といたしまして県の観光コンベンション協会が教育旅行を扱うような旅行会社に対して、地域の方々とセールスを行う、そういった取り組みをやっておりますし、また観光コンベンションでは、昨年初めて教育旅行を誘致するための観光素材集も作成しております。

また、修学旅行を検討している学校に対しましては、県内を下見していただくために来ていただく、そういったものに対して助成をする、そういった取り組みも行っております。

◎吉良委員 ぜひこの東部の博覧会を企画して、東のほうに誘致していただくようお願いいたします。

それから、お昼の御飯が非常にまずいと、宿舎の食事がひどいからかわってほしいというところもいろいろ言われております。細かいところですけども非常に大事なことで、食を売りにするのに、どうも学生に対してなめとるんじゃないかということも言っていましたけども、それでひろめへ行ったらいいんだらうか、もう食べるところがなくてもあそこは嫌だっというのがあるね、そんなこともありましたので、ぜひちょっと注意をしていただきたいと思います。

◎三石委員長 以上で地域観光課を終わります。

〈おもてなし課〉

◎三石委員長 次に、おもてなし課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎西森(潮)委員 最後の説明にあったWi-Fi、タブレット、スマホなんかの費用はどれぐらいいるんですか。設置するとしたら。

◎永野おもてなし課長 既にインターネットの接続が導入されているところがございますと、機器の整備に2万数百円程度、接続費用としまして数千円程度、1カ所合計3万円ぐらいで設置できます。

◎西森(潮)委員 これは県が、そういうのを設置するのに補助金を出しているのか。

◎永野おもてなし課長 市町村につきましては、先ほど申しました観光拠点等整備事業費補助金で一定支援ができますので、市町村にはそういった導入事例も御紹介しながら取り組みを広げていきたいと考えております。

◎西森(潮)委員 これ非常に要望があります。観光地とか、例えば、八十八カ所の札所なんかもそう。この間も遍路の外国人の人に言われた。高知にはまだない。だからこういうのは、これから外国人、オリンピックを目指して減ることはないと思うから。というのは観光施設地へ来て、次どうしようということが、言葉はわからないからこれでやればすつと大体めどは立つわけよ。そういう整備が必要だと思うので、強力にね、ぜひやってもらいたい。そういうことですけど、部長どうですか。

◎久保観光振興部長 Wi-Fi環境につきましては、外国人観光客の方のみならず、国内の観光客の方からも御要望があります。

特に先ほどおもてなし課長からありましたように、外国の観光客の方への1番の課題だと観光庁も考えております。高知県としましても、このWi-Fiを汎用的に広めていきたいというときなんですけども、主に先ほどおもてなし課長が言いましたように公共の施設、道の駅とか、あと、例えば植物園とか、そういうふうな公共の施設でございましたら県の

施設、市町村の施設、下の端にございますように、事業費で20万円以上、補助率が2分の1ということで補助をさしていただくんですけども、これが民間の、例えばホテル等旅館なんかの宿泊施設の場合は、やはりそこはもう民間の方が、御自分で整備することにより、お客様が多くなるわけですから民間の方には補助はできませんけども、公共施設については積極的に我々としては広めていきたいと。ただ、旅館、ホテルにつきましても、じゃあ一体うちの宿泊施設でどれくらいお金がこのWi-Fiの整備にかかるんだというふうなことで、先ほどおもてなし課長が言いましたように、この21ページの1番の下段の右に、旅館、ホテルの実施事例ということでケーススタディを行っております。

例えば、フロントだけでいいのか、お部屋すべてだったらどれぐらいなのかということ、事例を宿泊施設の方にお見せすることによって、これくらいかかるんだということ、まずは知っていただくという取り組みを現在進めておるところでございます。

◎西森（潮）委員 それと、外国からの観光客はふえてくると、例えば標識なんかは何とか通りとかローマ字で書いちゃうけど、これは日本語。だからそういうのも、ちゃんと整備をし直していく。これは張りかえたらええから、今ある看板へ、それほどお金かからんと思うから、総点検をして外国の人にわかる標識にちゃんとするということ。

外国からのお客さん招く場合のチャーター便を、積極的に高知空港への導入ということになると、ハード面での受入体制。これも本会議で質問したこともあるけれど、これを早急にやるべきだ。西側へ整備する。具体的に言えばげた履きでいいから、チャーター便のないときはほかの催しに使ったらいいわけやから、そういうことをやるべき。これは、ちょっと進みますか、部長。

◎久保観光振興部長 これにつきましては、本会議の中でも、確か副知事が御答弁をさしていただいたと思いますけども、観光振興部とあと交通運輸のほうと連携をしながら取り組まなければならないことだと承知しています。観光振興部としましても交通運輸にぜひそういうふうな、国際線がいつ来てもスムーズに観光客の皆様に通っていただけるようにということで、国際線ターミナルに向けてのまず暫定的なものでもいいからできないだろうかという要望と言いますか、連携の上で調整しておりますけども、ここへきて、インバウンド、国際観光はふえておりますので今まで以上に、そういう連携をして取り組んできたいと思っています。

◎西森（潮）委員 公共交通議員連盟の会長もここにおられるからそれも含めて。

きのう話があった新幹線。これも高知県を観光で将来大きく伸ばすためには絶対必要だということで観光振興部からも声を大々的に上げていくということをぜひお願いしておきたいと思います。

◎三石委員長 ほかにないようでしたら一つ。おもてなしトイレの認定です。これ直接は関係ないんですけど、お城のすぐ下の天理教のすぐ前、あるでしょう。すぐそこにもあり

ますわね。

最近トイレへ行って気づいたことはね、お城のすぐ下のトイレ、高知市が管理しているトイレなんですけど、鏡が外れたまま、取られたままであるわけ。あれは非常にどうかと思いますね。誰かが取っていったんでしょうが、そのまま。

それとこっちの県庁の議会棟のすぐ横のトイレ、お城の。あそこには、ほんの気持ちなんですけど、ペットボトルに花が入れられておって、ほんと気持ちがいいですね。ちょっとしたもんやけども。あれを花瓶か何かにぼっと入れたらまた全然感じが違うと思うんやけども。本当にトイレというのは大事やと思うんです。そこらあたりやっぱり難しいと思うけど、どうしたもんかな。

◎永野おもてなし課長 委員長おっしゃるようにおもてなしトイレというのは、おもてなしがされているということでございまして、例えばさっきおっしゃった花が生けてあるとか、音楽が流れているという、県民の方の本当におもてなしの心がそれを支えているというところがございますので、先ほどお話があったことにつきましては、高知市にもお話をさせていただきながら、引き続きおもてなしトイレ自体の認定数をふやしていきたいと考えてます。

◎三石委員長 特に、お城の下のトイレは、観光客がたくさん来ますよ。あれ誰かわりことしたんでしょ。鏡2つありますけど2つともはぎ取られたまま。あれ県外から来て、ああいうのを見て帰ったらどんな思いするかな。そういうことごく最近気づいたこと。早急に直しちよかないかん。ゴールデンウィークにもなる。以上です。

それでは、質疑を終わります。

これで、観光振興部を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時49分～13時00分)

◎三石委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。西森（潮）委員、梶原委員から、所用のため午後の委員会を少しおくれる旨の連絡がっておりますのでお知らせいたします。

《土木部》

◎三石委員長 それでは、土木部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈土木企画課〉

◎三石委員長 最初に、土木企画課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 B C Pについて本田課長にお尋ねしたいのですが、説明では253社中、現在まで151社が認定を受けたと、今年度70社ということで、あと30社ぐらいが、来年、再来年ということになると思うのですが、今の建設業は南海トラフ地震等において、土木工事、それからまた啓開等について非常に大切な役割を果たすわけですが、建設業者の皆さん方、公共事業やっているという観念もありますので、B C Pについては早急な対応をすべきやなかろうかと思いますが、そこらあたりの建設業者の状況、ことし70社でなしに100社やったら大体90%ぐらいになるわけですが、あとの30社はどのような事情ですか。

◎本田土木企画課長 これにつきましては県のPRとあわせて建設業協会のほうからも普及啓発活動を行っていただいています。またB C Pの取り組みは、高知大学や高知工科大学の先生方にもアドバイスをいただきながら、目標は今年度70社と言いましたけれども、極力それは高めることは当然のことだと思っております。

ただ、平成25年度は少し経済対策等、本来業務に手を割かれたというような声も聞いておりますけれども、しっかりその辺は認定率を上げるように取り組んでいきたいと考えております。

◎横山委員 わかりました。できるだけ早い時期に皆さんがB C Pの認定を受けて、それだけの準備を整えた中で災害に備えるということが大切ではなかろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で土木企画課を終わります。

〈建設管理課〉

◎三石委員長 次に、建設管理課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 工事が終わって工事代金の支払いっちゅうのは、どういう仕組みになつとるんですか。

◎今西建設管理課長 工事が終わって検査をして検査通知をいただいた後、請求書が県のほうに送られて、それで、請求書に基づいて支払いをするような形になります。

◎中面委員 その請求書が来てから何日以内に支払うとかいう規定があるんですか。

◎今西建設管理課長 確か請求書が来てから40日以内に払うという形になっています。

◎中曲委員 そのこの係の人数が最近減ったとか、あるいは新人がふえたとかいうことはないですか。

◎今西建設管理課長 特にここ数年で大きく減ったとかいうことはございません。

◎中曲委員 全くない。

◎今西建設管理課長 はい。

◎中曲委員 実はこれは県庁のOBの方から、その人は別に土木会社にいるわけじゃないんですけど、そういう話が業者からきたと。そういうことで、何か変化があるのかどうかという問い合わせがきたもので、一応それを聞いてみたんですけど、全くないわけですね、そしたら。

それで、課長のもとには支払いが遅くなっているとかいう話は届いてないんですか。

◎今西建設管理課長 今私のほうで特に請求に関して、請求をしてから規定を超えるといったお話等は聞いておりません。

◎中曲委員 よし、それはそれで終わります。

それとこの南国の支払い、支払いの中で未納額1,558万8,000円。これは別にトラブルになってるどうのこうのじゃなしに、会社の経営状況の問題なんですか。

◎今西建設管理課長 既請求分での今委員からお話がありました未納分につきましては、これはJVの案件でございます。連帯債務になりますので、その1社分が未納になっていると。ただどちらにしても最終的には連帯債務になりますので、今現在、先ほどいいました鋭意回収について協議を進めているところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

これで建設管理課を終わります。

〈建設検査課〉

◎三石委員長 次に、建設検査課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 市町村の技術者の養成とか講習とかいうのもやられているということですが、市町村の技術ではなかなか対応ができません、以前からそういった橋梁とかいろいろあるわけですが、県としても地震とかに備えるためにはいろいろな工事を応援しようと、支援していくとかいうような取り組みをしていると思うのですが、それはここでよかったがですかね、そういう話をさせていただいて。

◎明坂建設検査課長 支援につきましては、当課は施工に当たりまして、どういった観点で管理をしていかなければならないとか、そういったようなことと、あと、市町村の職員の質問等についてお答えをして適正な方向に導いていくと、そういった役割でございま

す。

◎**横山委員** 部長、県管理は当然のことながら、県が責任を持ってやらないかんわけですが、市町村管理で、なかなか技術的に市町村ができないような補修等の工事があろうと思うのですが、それらについて、将来南海地震に備えるためのいろいろな支援を市町村に対して行っていると思うのですが、その点、実態、実情どういうようになっていますか。

◎**奥谷土木部長** その市町村管理しております公共構造物、一番多いものが道路でございます。道路につきましては法制度が変わりましてもう5年に1回の点検、こういったものが義務化されるようになりましたので、今後、市町村あるいは国、県、あるいはNEXCO、こういった道路管理者が全部入りました道路管理者のメンテナンスについてきちっとお互い情報交換をしまして、どういったところに課題があるか、まずこういったところをきちんとするための協議会みたいなものを設置するように今取り組んでおります。

御指摘をいただきました市町村の技術力ですけれども、これは結構ばらばらしておりますけれども、昨年ですと点検業務、こういったものは案外自分達できちんと発注ができてる状態、これは確認しております。ただその結果、今度修繕をするといった段階になりますとそもそもその発注するだけの技術職がないとか、そういったものもございますので、県の技術公社、こういったところもきちんと活用しながら、市町村支援を考えていきたいと思っております。

◎**横山委員** 当然市町村は、県と比べて技術力が少し弱いという点があろうと思うのですが、それで県民にとって1番身近なのは市町村道とか市町村の橋梁ではなかろうかと思うのですがよ。それが将来的に不安ということになりますと、生活の中で非常に不便をきたすし、また不安になっていくと思いますの、できればもうちょっと実際の形として、市町村に出向いていろいろ要望を聞く中で、技術者を派遣しようというような状況になってるかというような観点があって説明を求めているわけですが、今後の課題というような答弁じゃなかったかと思うのですが、県土全部一緒ですので県民にとったら。安心安全の施設というのは。ぜひ市町村との協議の中で、できるだけ県の力を発揮していただいて、安心安全に努めていただくような早急な取り組みをお願いしたいと思いますが、部長どうですか。

◎**奥谷土木部長** 御指摘どおりです。やはり利用者からすれば県道、市町村道余り区別ございませんので。特に市町村が抱える橋数も1万橋ぐらいございます。量的にも大変な量でございますので、こういったものをそれぞれ5年に1回ずつ点検するとか、そういうものをきちんと進めるように、個別の市町村に出向いていくことももちろん必要もございすし、あるいは各土木事務所、こういったところときちんと連携をとったり、あるいは市町村からの本当に要請とかそういうものもきちんと聞きながら、メンテナンスについてきちんとするように、これから体制も含め、早急に検討していきたいと思っております。

◎三石委員長 以上で建設検査課を終わります。

〈用地対策課〉

◎三石委員長 次に、用地対策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

ないようでしたら不法採石防止のことについて。以前、随分川の石とかをとっていくというようなことがありましたが、現在はどんな状況になっていますか。少ないですか。

◎北用地対策課長 ここ数年、そういうもので何か、訴えが上がってきて対応したという案件は今私のほうではつかんでおりません。

先ほど申しました、土木巡視管理員が巡視をしております、そういうものでの監視を行っております。特にその報告等でも見る限りでは上がってないと思います。

◎三石委員長 何か以前、仁淀川でもそうですが、大きな石にペンキで番号書いて。そんな時期がありましたが、そういうことは現在のところないわけですね。

◎北用地対策課長 最近は、そういうことが起こっておりません。

◎三石委員長 それでは質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎三石委員長 次に、河川課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 河川課はいわゆる流下能力、狭窄部だとかの検討はするのか、仁淀川沿線で津波の遡上で堤防がまけるんじゃないかという話。岡村教授がかなり上まで来るよと、途中でまけると、逸流するよとこんな話をずっとしてて、最近も高岡辺まで歩いてみるのに、うちなんかまけるんやろうかと。家を新築する人なんかもおったりおらざったりで、河川課は本来流下能力やけど、土佐市は河口で、1番大きい津波の高さが21.数メートル。だけど、堤防なんかそんなに全然ないし、東北へ行ったときなんかも北上川なんか55キロ遡上しちよった。それから、大川小学校なんかは河口から5キロぐらいのところやけども完全に堤防の外を流れちゅうわけよ。

そんなことからすると、あんな大川小学校みたいに5キロ以上も上流で2階建ての、それもとっと空まできちゅうと。北上川も河口大きいけど、仁淀川も河口そのままやし、あるいは安芸川、伊与木川なんかも堤防なんかの高さは低い。そこへ18メートルも20メートルもの津波が来たら、一体どこまで上がってどこら辺で落ちて、海岸の被害想定は今いっぱいやりゆうけど、川なんかも検討して、あんとんところは危ないエリアよと、そんなのはやっぱりサービスしませんか。

◎濱田河川課長 南海地震津波対策について今後どのように、その個別具体の検討を、あるいはその周知等含めて進めていくかという御質問ということで、現在予定していますことについてお答えさせていただきます。

概要説明の中でもありました、今後の南海地震対策を進めていく上で必要となる河川整備方針ですとか、河川整備計画というものも進めて整備してまいります。浦戸湾内から湾外についても津波遡上の想定されている河川について、まず、どのような対策が必要なのか、可能なのか。そういったことをきちっと整備計画、法定計画上に位置づけて、交付金の対象事業としていくという作業を主要河川から進めていくことにしております、その中で、まず、施設整備上の土佐湾の津波高、L1と言われるものが整備の基準になります。それらについて今後、河川ごとに遡上計算をまず行って、その上でL1津波というものも、宝永地震で崩落してる規模ですので、その規模においての高さ、あるいは最大級と言われる高さでの20分以内の到達高さ、何とか逃げる時間を確保できないかという基本の考え方ですけど、そういった方針でもって検討した上で、個別具体にあります地域の避難対策、避難ということと整合を図りながら、進めていくことになりますので、その時点で、細かいそういった検討内容についても、地域で御説明しながら進めていくということになると考えております。

◎森田委員 L1はわかる。だけどL2よ、資産、財産を守れんけど、とにかく命だけということ、避難場所づくりをやりゆうわけやけど。河川管理者とかの人はL1で堤防、河川をやりゆう、管理、防御しようとしているけど、避難計画はL2対応でやりよらね。そんなことからすると、河川沿いのずっと、例えば高岡なんか10キロぐらいやけど、岡村教授が当時から言うには、まけますよと。その話皆さんずっと覚えちよって、私なんかも随分聞かれるけど、浸水エリアには全然今入ってないがよ、もう海岸ぐらいのこと。だけど、新築しようかどうかどうしようかって言いゆう人の中には、ここも来るきねと言うたり、あんた知っちゅうろうといわれるけど、岡村教授が当時言いよった話と最近の遡上計算なんか、L1以上の驚かしはせられんがかもわからんけど、避難場所づくり、避難からすると30年に1回か90年に1回か来るやつは結構上まで、こないだの北上川なんかも50数キロで、あんな避難対応はやっぱししちよかないかんと思うんで、避難も含めた上流、仁淀川沿線あるいは物部川沿線、四万十だとか県管理河川の沿線も、ここら辺まではL1だったらこんなまけ方をして、あんたも避難対象ですよと、L2だったら。そういうようなことも広報してもらうかなんかやないとしょっちゅう聞かれてね、また御検討してみてください。

◎濱田河川課長 先ほど説明しましたとおり、今後、各地域で具体的に避難計画との整合を図りながら詰めた、かなりのタフな協議を進めてまいりますので、そのときには丁寧に説明したいと思っております。

◎横山委員 今の課長の説明の中で、河川堤防等の整備計画をつくるための準備をしようと、特に2級河川や県管理の河川等について、堤防の耐震のためのボーリング調査等々をやりようと思うのですが、それで、この計画書の作成に向けて、将来的に大体何年計画で、その作成した中で整理はどれぐらいのときからかかりたいとかいう計画等について、少しありましたらぜひ説明をいただきたいのですが。

◎濱田河川課長 湾外での地震津波対策、液状化対策も含めて、早く着手して、県民の皆様の安全安心につなげていくことに努めていかなければなりません。

ただしそのかなり膨大な予算も必要となっておりますので、重要度とか事業効果とか、そういったことを慎重に検討しながら、また地元の熟度、そういったものと今後土木事務所なり地域防災主任とか、地元の市町村とかとの協議なんかも含めながら、一步一步着実に進めていきたいと考えています。

◎横山委員 大体話はわかります。今ボーリング調査をやりようわけですので、県下のそういう2級河川等の県管理の計画の中に入る河川等については、何年度ぐらいまでに大体ボーリング調査を終えて、ある程度めどを立てると。それから、将来的な整備計画について、今難しいことは、お金のことは十分わかりますが、整備計画を立てた以上、整備をしていかんと何のための整備計画かっていう形になりますから、そこらあたりの大体的見通しがわかればお教えいただけたらと思うのですが、今の説明では基本的な話のみでしたので、補足してもらいたいがですが。

◎濱田河川課長 委員の御指摘のボーリング調査等につきましては、これまでボーリング調査に至るまでに点検を1次、2次、3次というふうに行って、今、3次点検ということでやっていますが、その3次点検の必要な河川については、これまでに82河川のうち70河川ほどが終わっておりまして、12河川につきましては、また、補正の対象にならなかったということもありますので、今後順次単費等で、進めていくことになっております。

それでは実際に事業についてはどうなのかということをございますけれど、先ほど説明しましたように、地震津波対策に対する国の事業採択の前提として、まず、その整備計画の策定ということがあります。それについて、既に県下では11河川ほど整備計画が整っておりますけれど、それらについて今年度から5河川ずつ毎年着手していくことになっていきます。

その整備計画、国の承認が必要でございますし、環境面、社会部門、かなり複雑で膨大な作業にはなりますけど、全力で5河川ずつ着手して進めていこうと考えています。今想定しているスケジュールでいくと、今後5年間で25河川ほどに着手して、順次そういったことが整ったところから事業に着手できるように、またそのための予算を確保にもできるように努めていく。それが今後調査と計画と実際の事業化について、今、河川課長として想定して申し上げられるのはその範囲でございます。

◎横山委員 今森田委員から話があったんですが、僕のところ、ちょっと地域が違いますが、34メートルの津波高さで、河川堤防2メートルあるかないかぐらいです。棒高跳びですぐに跳べるといふもので、せめて堤防が強固であれば、また、いろいろ命を守れるということにもつながる可能性もありますので、できるだけこういういい機会ですので、南海トラフ地震対策の特措法もできましたので、ぜひいろんな国の政策等勘案しながら、取り組んでいただけると思いますので要望したいと思います。

◎中面委員 この間の議会でも私の質問の中で、宿毛市は2.5メートルぐらい沈むという結果が出されて、沈んだ場合はもう海面と対対になるわけですよ。そしたら堤防で守ってなきゃ水が引かないわけです。そこで宿毛市の場合は、松田川でやる堤防、これは河川堤防です。ところがちょっと外へ出ると、今度は海岸のほうの漁港河口湾の堤防になると。そうすると強度を考えた場合に、河川堤防の場合は洪水から守るという強度ですよ、地震に対する強度は別です。一方、海岸のほうは高潮に対する強度。ところが今後そういう宿毛市のように津波から守るといふ、津波被害を受けた後の部分も含めて、河川堤防も海岸のほうの堤防も、強度を一定にしとかなきゃいけないんだと思うんですけど、そういう話し合いはもう行われているんですか。

◎濱田河川課長 宿毛市につきましても高知市と同様、長期浸水が想定されておりますので、一定先行しております高知市浦戸湾内での長期浸水対策での成果をもとに、浸水というのは、河川であろうが海岸であろうが一体の浸水エリアとして考えるということが必要でございますので、そのための検討会については、危機管理部と土木部、あと地元の市のほうとで、その検討会を立ち上げて検討に入ったところでございまして、その中で、さまざまな対策についての細かいところは調整して進めていくことになると思います。

◎三石委員長 以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎三石委員長 次に、防災砂防課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 2月議会が終わって、宿毛湾で津波に襲われる地区、宿毛市と大月町、ほぼ全域回って区長さんのお話を聞きまして、大月町に最初に聞きに行ったとき、役場の課長から聞いたのは、大月町は、航空写真に基づいて各地区に避難場所決めてるんです、ぼんぼんと。それを全戸配布しているんです。ところが全戸配布してみたら、この避難道って急傾斜のところ、かつ急傾斜の工事が行われてない、指定はされてるけど行われてないところがいっぱいあるわけです。こんなところへ避難道つくってどうするんじゃと。地区の人たちから言われておりますと。一方で、この急傾斜地崩壊対策事業費っていうのは、もう10年くらい前からだと思ったけど、毎年ガッーと減らされて、これじゃあないなと思

いながら、私らもふやせふやせって言ってきたんですけどなかなかふえない。そういう中でことしも14億円から13億円ぐらいに減っています。

ただ一方で、今その急傾斜地に避難道をつくるちゅう予算を砂防単独事業費とおっしゃったのかな。そこでできると。それで多分、要はここ避難道に指定したんだけど、急傾斜地に指定されててまだその対策工事ができてない。これを何とかしてくれという要望が各土木事務所に上がってると思うんですが、これは津波のことが言われ始めてから新たに出てきた問題なんですけど、それに対する対策についてはどうお考えですか。

◎藤平防災砂防課長 5ページの南海トラフ地震対策というところの砂防分ございますけれども、そこで地震急傾斜地崩壊対策ということで、本来急傾斜事業は、すべて南海トラフ地震のようなときには役立つ、どの施設もかけがえのない事業だと思っておりますけれども、ここでは特に、地震の後に避難、あるいは応急復旧に役立つような防災拠点であるとか緊急輸送路、こういうものが、あわせて保全されるようなところを特に南海トラフ地震対策として上げまして、ここについては特に力を入れて事業進めていこうというふうに事務所にも周知して、箇所掘り出しに努めてきているところなんですけど、委員がおっしゃるとおり、すべての箇所に対応できてるかと言われるとそれは現実にできておりませんので、それは優先度を見ながら、急傾斜の危険箇所、南海トラフ地震で必ずすべての箇所が崩れるというわけではなくて、確率的な問題なので、二次的な迂回路を避難のルートのように設定していただくとか、そういうソフト対策も含めて、対策していただけたらというふうに市町村にはお話ししています。

それから、ちなみにですけども津波の関係では、一昨年、津波が新想定されたときに、津波と急傾斜の施設がかぶる箇所が何カ所あるだろうと調べまして、約180カ所ございまして、市町村に地域防災計画で急傾斜の擁壁が避難の支障になるような場合は階段をつけるので、そういう箇所についてすべて上げてくださいと。地域防災計画と相まって、県の単費ですけども、急傾斜の擁壁に階段をつけて避難所まで逃げられるような、急傾斜の事業で協力してやっているとこととして、避難路対策っていう意味ではちょっと役に立つところかなと。市町村からは計26カ所上がっておりまして、24カ所完了しまして、今年度予算で残りの2カ所、これで全箇所対応させようという取り組みをしています。

◎中面委員 私、現地を歩いたんです、全部。何カ所かまだ未整備のところがあるわけです。だから、全部は多分できないだろうから、例えば百四、五十人の集落で4カ所あるとしたら、津波が終わってから最終的にここに皆さんに集まってもらうという地域、1カ所ぐらいメインのところを選んでもらって、そこを集中的に急傾なり何なりやってもらうように、町に上げてくださいという話をしてるんです。確かに何カ所もやられてるところあります。やられてるところもありますけど、まだ未整備のところがあったんで、それで例えばこれは古満目地区ですけど、最初18メートルのときはここまであって、それからさらに

20何メートルになって、課長のおっしゃるように階段をつけたんです。ここの1カ所は狭いからといって、地元の人に連れていかれて、こっちにも逃げられると。これは遍路道なんですけど。ところがそれは横が落ちていて、とてもじゃないけど、これはがけ崩れの道路がすぼんと落ちそうなんで、私に言われたのはこっちの石積みの石垣があつて、それが落ちたらいかんからその整備をやるように町には頼んでいるんだけど、これが済まんということで連れていかれたんだけど、見たらこっちの反対側のどーんと落ちたらどうすんだいというようなところで、それで町にいったら町もやっぱりおんなじ考え方持ってて、ただそこを積み上げるとなると、ちょっとすぐにはできないような状況があるんですよ。だから、なかなかできない。

それはすぐ全部やれちゃうても無理ですけど、そういう地域からの要望が町には上がってて、町からまだ県にはまだちょっと無理かなという、届いてないところもあるかもしれないですよ。そこらあたりの調整を私自身もやっていきますけど、できればこの急傾事業ちゅうのは、予算をちょっとふやしていかないかんじゃないかなという思いでありますんで、課でできなきゃ部で、全体で調整していただいてどういう形でできるのか。やっぱり皆さん一番関心ありますんで、避難道。ぜひこれは要望として言うておきます。

◎森田委員 がけ崩れなんですけど、ことしの予算も2億4,000万円で去年と全く同額ですけど、去年の執行額はいくらですか。

◎藤平防災砂防課長 昨年おおよそですけども、2.1億円ぐらい、2億円ちょっとの執行でして、残りの金額約3,000万円程度については繰り越している。昨年度初めて繰り越しが認められるような制度を運用していただけたので繰り越しという形になっております。

◎森田委員 このがけ崩れは、主体事業は市町村ですけど、非常に小回りのきくというか、安全安心事業費として非常に役所はつけやすい。ところが、その民家の持ち主の個人負担分、あるいは市役所の負担分、個人は出していいと出すと、総額の4分の1なり市町村で負担分はそれぞれ違うでしょうけど、県にこんな予算が余りゆうんやから乗りたいと思うけど、市町村予算が満杯になったからこれはもうちょっとことしはあんたのおうちはできんよと。結構、住家じゃないとだめとか、納屋とか倉庫はだめとか、いっぱい決まりがありますので、これからはや梅雨だとか台風時期にどんどん電話かかってくるがですよ、裏山がつかえてきたって。これでやってほしいいうときに、応分の4分の1は出すつもりがあるけど市の4分の1がないと。県の2分の1は去年も余っちゃうと。これ非常に小回りのきく市町村事業に対して県費が応援をするんですけど、県は十分に支援をする用意があるき、市町村にあんたんところが予算づけをもうちょっとしちよいちゃったら、大方カバーできていきますよと。

そういうふうなやっぱり市町村を指導するというか、本来的には市町村事業から出発し

た事業に県費が応援をすると。それが、この事業の成り立ちやないかと思えますけど。県がでしゃばって行って市町村事業に何いうか、口出すのもおかしいかもわからんけど、住民は実は困っちゃうがです。県の予算がこうやって余るちゃうのは、僕は知っちゃうんでよく言うんですけど、市町村で予算がないと。ほんで個人も出します、県もあると。事業主体の市町村がないと。だから、住民の満足度を上げるんやったら、市町村でしっかり補正組むなり、住民ニーズにこたえるようにしむけていく仕事も一つ一緒にしちやってもらえたらいいなと思えますけど、どうなんでしょう。

◎藤平防災砂防課長 委員のおっしゃることはよくわかります。実際の執行はここ数年ですと年間120カ所ぐらいで、おおむねの数ですけれども、市町村の要望すべてについて対応するとちょうど予算に見合うぐらいの実行状況です。

そこは委員のおっしゃるように、市町村の予算の問題と、恐らくあとは人の張りつけの問題もあって、極端にある年からふやすっていうところには、実際に市町村はついていけないところあると思うんですが、平成25年、平成26年でなくて、5年ぐらいのスパンで見ますと、少しずつ実はふやしております、平成21年で2億1,000万円、昨年とことし2億4,000万円と同じ、同額ですが、従前ですと繰越が認められていなかったの、ことし行う事業は3,000万円繰り越します、実施2億7,000万円が執行できるだろうということで、去年からことしにかけては一見、当初ではイーブンですけどちょっとふやしている。そういうふうには5年とか10年スパンでは予算を少しずつふやして市町村がついていけるように伸ばしていきたい事業だと思っております。

◎森田委員 市町村に事業説明会をされるときには、また、市役所のほうで住民満足度を上げるには、その部分も県が一つ後押しをしちやっただきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

◎横山委員 急傾斜事業についてお願いというか要望したいんですが、今まで急傾斜事業の上限として10戸以上とか、後の山が10メートル以上の高さがあるというような形で整備を進められてきたわけですが、南海トラフ地震を見据える中で、条件緩和が必要やなからうかと思えます。今、話を聞きますと5戸でも、箇所が避難道に面しておるとかいうので、そこらあたりの条件があるわけですが、やっぱり今、事態が事態ですので、地震が来たらすぐ壊れる、石が落ちてくるとかいうような非常に危険な状況にあると。それが国の条件があって、その工事がなかなかできづらいと。今の県単の事業であれば、2分の1とか4分の1という形になるわけですが、受益者は4分の1要りますので、2,000万円の4分の1いうたら大変な金額です、なかなかできづらいと。やっぱり危険なままの状況で待たないかんということになろうし、国へ条件緩和という働きかけも必要になっておるんじゃないからうかと、そんなに思うがですが、そこらあたりどうとらえていますか。

◎藤平防災砂防課長 一昨年から国土交通省と相談してるんですけれども、答えからいう

と、なかなか緩和は難しいと。委員もおっしゃったように既に10戸から5戸への緩和ってというのは、老人ホームとか、幼稚園とか、避難路がかかわるとか、そういう場合には、既に緩和しているところだと。それから急傾斜事業というのはもともとその急傾斜の法律自体が事業に先立って区域を指定するわけですけども、法の趣旨は、区域を指定されたところの土地の所有者が、自らの安全を確保するのは責務であると、義務とされていて、例外として公共性が高いものについてだけ公共事業、急傾斜の事業として個人負担分の負担5%から20%を除いて、国と県で折半して負担するよという、本来は個人のやるべきものだというスタートがありますので、その原則は今回の東日本の反省を踏まえては、見直す予定がないと。

実際に、東日本については、ある意味幸いなんですけど、土砂災害でなくなった死者が19名しかいない。津波については想定を超える大被害だったんですが、実は、今回の南海トラフの新想定でも急傾斜の被害想定死者数というものは逆に減ってるようなことがあります。なかなかその地震というのをメインにした緩和っていうのはなかなか難しいというのは、内々で議論してる中ではいただいております。

それからがけ住家につきましては、4分の1の負担を実態としてとっている自治体が多くと聞いておりますが、県では、住民負担を求めるという条件にしていらないんですが、市町村の考えとして、やはり急傾斜に準じて一定の応分の負担というときに、最大で4分の1をとる場合があるということは承知しておりますけれども、県の側でそれを強いているわけございませんので、その辺はちょっと市町村の個人負担と受益の考え次第なのかなと思います。

◎横山委員 そんな中で、国は地域防災計画ですか、それぞれの市町村が地域防災計画を立てた中で、急傾斜事業をやる場所が、その避難道だと避難場所等に関係があれば、そのことについても、ある程度、事業が認可されるというそんな話を受けちゅうがですが、大体東日本大震災というような大きな災害がありましたので、地域防災計画を立てる中で、新たに南海トラフ地震に対する特措法ができましたので、その特措法に基づいて地域防災計画を立てないといけませんので、そうすると時間がかかります。

ただ、がけ崩れで東日本大震災では、そんなに亡くなられてないとかというデータ的なものはあるとしても1人でも、10万人でも一緒ながです、人の命というのは。だからやっぱり、平時から防災について十分な取り組みとか工事をしていただけたらなど。国がかんという話はわかります。課長そこらあたり、今後、本当に大切なことですので、該当する場所は県下でふえると思うがですよ。そこらあたりの取り組みを改めてお願いしておきます。

◎三石委員長 以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎三石委員長 次に、道路課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 道路のその橋梁の耐震補強についてお聞きしたいんですが、さっき部長説明の中で、5ページの緊急輸送道路における橋梁の耐震補強、これ大分前からやられているんですが、例えば宿毛から清水を回ってる国道321号、ここは随分橋があるんですが、この耐震補強なんかもう終わってますか。

◎堀田道路課長 終わってます。

◎中面委員 全部終わってる。

◎堀田道路課長 平成25年で終わってます。

◎中面委員 そのときの震度はいくつなんですか。6じゃなかったの。

◎堀田道路課長 震度というか、3カ年プログラムに基づいたやり方をしてますんで、基本的には震度6、阪神淡路クラスぐらいまでは何とか耐えられるものになってます。

◎中面委員 それで新たに宿毛とか大月、震度7と指定されているところがいくつもあるんです。その不安もあるんですけど、それ以上に、主要な輸送道路と言えるかどうかしらんけど、集落が孤立せんために国道321号からほかに出るところに市道もあるんですよ、橋が。ところが恐らくそれはまだ耐震補強も、多分耐震の診断もやってないと思われるところが幾つかありましてね。そこの集落の人は、中面さん、うちはね孤立するぜ、何日か。漁村ですから船があったんですけど津波でまず流されるでしょう。だから三、四日で来るかなと、食料何やらがね。ヘリがあるから、それほど心配することもなからうという話はしておるんですが。例えば市道であれば、宿毛市になかなかお金がないから進まんわけですよ。ところが南海トラフ地震の特措法ができてから、そっちに対する何らかの補助制度みたいなものはないんでしょうか。

◎堀田道路課長 特措法は基本的に今までの東南海・南海地震対策の法律の揺れに対する部分が同じ制度になっています。基本的に変わってないです。何が変わったかと言いますと、津波に対する支援の部分の補助率が3分の2になるとか、高台移転の部分に新たな支援ができたとかいうことですので、基本的に揺れ対策については、支援が変わったものにはなってないです。

◎中面委員 でも東北を見に行ったときに、北上川のどっかやったかな、どえらいでかい橋が川幅100メートル以上、数百メートルのところ落ちたところがありました。あれは地震で落ちたのか津波で落ちたのかよくわからんですが、津波でやられたケースもいくつかありました。僕は海岸端全部3日間かけて回ったんですが。だから多分地震だけじゃなしに津波でもっていかれるというところもあるので、そこらあたりの対策も総合的に考えてないと、例えば、国道と県道の橋はもちましたと、ところが市道の部分が何ともなり

ませんじゃあ、住民にとっては不安。ただその予算の出どころが違うんで、無理も言えんのですけど、そこらあたりの調整とかいうことは考えてないんですか。

◎堀田道路課長 委員の言われましたとおり、その津波によって河口分の橋は大分流されております。今回の東北の事例でもって、津波によって上部構が飛ぶということがわかりましたんで、例えば緊急輸送道路を点検する際とか、警戒計画をつくる際には、その橋が津波に対して大丈夫であるかということとは当然調査します。

ただ、津波に流されることについての対策というのはいまのところ非常に難しく、その場合は、警戒計画は流されることをある意味前提において、その上で、他の方法は考えられないかということを検討するようになろうと思います。

市町村の橋梁についても、当然のことながら重要なところは耐震対策をぜひやってくださいとお願いしていますし、国の補助事業も同じように使えるわけですので、ぜひ活用していただきたいと思っています。

◎森田委員 6年前に清潔で美しい県土づくり条例を全会一致でつくったんですよ、議員発で。条例があって、管理者は機能の保持はもちろんのこと、とにかく外見もしっかりと美しさを管理してくださいよという条項があります、私つくりましたんで。ガードレール、ガードパイプ、ガードワイヤーなんか曲がったままとか、さびたままとか、多分、機能も落ちちゃうと思うけど、それ以上に毎日見ることへの刷り込み、子供への刷り込み、あるいはこれから開設1,200年のお遍路さんがどっさり入ってきて、ガードレールのそばも通っていくんです、高知県くまなく。県道だけじゃないですけど、とりあえず県道ということで、県管理道ということで、河川管理者も後ろのほうにおりますけど、河川も、部長、一つ機能の維持保全は当然のことですけど、美観対策もあわせてやってくださいよというのがちゃんと条例にありましてね。ガードレールがもう10年以上もこんなに曲がったままありますけどね、それから高知市道なんかも結構いっぱいありましてね。

全体で観光行政も応援していくと、高知県は貧乏やき新しい改良道路がなかなかないけど古い道路に手が入っちゃうねと、きっちり。一つそこら辺、ガードレールのお金がここへ1億円ついちゃうとか、そのあとで維持管理が23億円あるだとか。土木部っていうのは県土全体に結構責任を持つぐらいの人もおるし、でかい予算がありますんで、県土イメージというのは土木部が結構つくれると思うんですよ。観光振興部だけじゃなかなか高知県土のイメージを上げることも難しいんで、一つ道路課長代表して聞いていただいて、土木部長、そんなことへ一つ力をまた入れること忘れんってほしいと思いますがいかがでしょう。

◎奥谷土木部長 委員のおっしゃいますとおり、ガードレール、これは美観の問題で今御指摘をいただきましたけども、機能上も曲がったままというのは、多分これ機能果たささと思しますので、こうしたのは命にかかわりますから、そういった優先といいますか、き

ちんと維持補修をする必要がございます。

私もよく視察といいますか用務で行ったりしますけど、かなり老朽化したものも多分に見受けられますので、いろんな観光要素、あるいは地元の要望をきちんと聞きながら、要所所的確に対応していくようにしたいと思います。

◎森田委員 部長から責任あるお返事をいただきましたので、各土木事務所でも1回パトロールし、点検してしっかり上げてもらうて、観光を側面支援することもあるし、高知県のイメージアップもあるし、条例もあるし、そういう意味でしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎黒岩委員 通学路の交通安全対策ですが、緊急的な合同点検によって639カ所、そのうち県の管理が140カ所ぐらい。これを平成27年度までに全て対策を行うということになってるんですが、現在の状況等ははどうでしょう。

◎堀田道路課長 県が対応します144カ所のうち、平成24年度から工事を始めてきて、平成24、平成25で現在121カ所の整備が済んでございます。残り23カ所ございます。ただ、残りの23カ所は用地買収が必要とか、若干大規模な歩道整備の部分が多うございます。なるべく、平成27年度に概成するように頑張っていきますけども、今までみたいに格段に進むとかいう状況ではないですけども、重点的には取り組んでいきたいと思えます。

◎黒岩委員 結局、あと厳しいところが残ってるということなんで、何とか、この2年間で進めるということは、大体できるということですか。

◎堀田道路課長 とにかく用地の買収状況が大きくかかわってまして、その勢いではやるんですけども、ちょっと確約はできない状況にあらうかと思えます。

◎黒岩委員 あと問題は、残った市町村の管理する道路等がちゃんといつてるかどうか、そのあたりの実態はつかんでますか。

◎堀田道路課長 今ちょっとデータ持ってないんで、また後日お回しをいたします。

◎西森（潮）委員 道路を新しくつくったら木を植えたりするじゃないですか。それが、つくったときはちゃんときれいにしてるけど、あとはもう自然の成り行きに任すと。もともと自然にあったのやら、道路工事で植えた木やらまったくわからなくなる。それだったら設計するときからそのあたりを考えてやったらどうなのと。なかなか道路も前へ延ばすことへのニーズがいっぱい、保守管理というのは、そこまでは徹底しないということであつたのかもしれないが、今は環境、美観とかいうことが特に言われるようになって、それをどういうふうにとらえているかというのは一つある。

それと、国道とか県道、市道、町村はあんまり関係ないと思うけど、道路の街路樹、土佐道路を見ても北環状を見ても、県がどういうふうにし選定をしてるのか。もう本当に枯れ木が突っ立ってるのとまったく一緒。今でも緑がない。この電車通り、知寄町あたりの道路はきれいになった、電線を地中化して。ところが、特に高知市に一番問題があるんだ

と思うけど、もっと国道であってもその樹木については、高知市はこういう木を植えても
らいたいとかいうことを絶えず国とも、あるいは県とも話をすりゃえいけど、ほとんど
葉っぱがないですよ。土佐道路も。森田委員が高知市へ来るときも見ゆうと思うけどね。

それもまた残酷に切りまくって、それやったら木を植えたりする必要ないと。台風常襲
県でもあるから、もうちょっと低木でもいいし、しなやかな木を選ぶとかして、もっと緑
ということも道路に必要だと思うけど。周辺は山やけど、高知市なんか町の中の緑ちゅう
のはほとんどない。そういう緑という点について、新任課長はどう考えているのか。

◎堀田道路課長 1点目の維持管理のほうです。おっしゃるとおり、県の維持管理予算が
非常に少ない中で、そういう道路わきにつくった公園なりの維持管理をきちんとやってい
く必要がありますが予算が少ない。我々何をしゆうかというたら、ロードボランティアな
んかを何とか活用して、一緒にきれいにしていこうとかいうことに取り組んでみました。
また、ことしから景観整備事業という格好で道路の法面のトップの部分に雑草が生えて草
が路面に倒れてこないように、コンクリートで1メートルぐらい覆おうという事業もやっ
てみようと思ってます。まだ試験的であることは間違いないんですけど、大体、できれば
15キロぐらいやってみようかなと思ってます。

そういうことにも取り組みながら、ちょっと状況を見て、今言われたようなことがない
ような取り組みもしていきたいと思えます。

二つ目の木、緑の部分。木、街路樹というのはやっぱり道路空間の中の非常に重要な一
部ですので、日陰になるとか、憩いであるとか、非常に重要なものだと思います。通常、
木を選定するときには、多分事業者が勝手に選ぶのではなく地域の方々と話をして、どん
な木にしようねということで選んでおる例が多いと思えます。そんな格好で選んだとこも
あるでしょうし、逆に行政側が決めて植えた木もあろうと思えます。

言われたちょっと大きい木になりますと直近の住宅の方から、非常に葉っぱが落ちて困
るとかいろんな問題もあって、ちょっとこう強く剪定をしてしまうということも確かに一
定そういう場所もあろうと思えます。緑は非常に重要ですけども、やっぱり近くで住まわ
れている方の意見も入れながら、何とか調整をとりながら、今のような格好になるかもし
れませんが、うまくやっていきたいと思えます。

◎西森（潮）委員 高知の場合は、周辺住民がいろいろクレームつけたりするんだらうと
思う。高知のように日照、日が強い、それやったら木陰ちゅうのは特に欲しいですよ、町
に。だから常緑にするとか、落葉樹でなしに。その木の選定というのをもうちょっと真剣
にして、町の景観、潤い、少年の非行とかそういったことにもまちづくりちゅうのは、影
響してると思えます。だからそういう点も配意して。せつかくの街路樹、土佐道路なんか
本当に枯れ木を突っ立てちゅうと一緒に。無残、残酷に切りまくってね、これやったら木植
えんでもいいと。それに地中化されてないからね、高木は電線へかかるとかある。それや

ったら木の植える位置をもうちょっとずらして考えるとか、その工夫があるはずですが、そういう面にも目を向けてほしいなと思うので、お願いしておきます。

◎三石委員長 以上で、道路課を終わります。

ここで10分休憩させていただきます。開始は、3時20分とします。

(休憩 15時08分～15時21分)

〈都市計画課〉

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 秦南団地の都市街路事業、これ、高知市がまずは都市計画決定をせないかんがですね。その後、その計画を認可するというふうになると思うんですけども、具体的に今の進捗状況をちょっとお教え願いたいんですけども。

◎天野都市計画課長 基本的にできあがった道路は市道でございます。あと市内の地域内の道路ということで、まず高知市がその都市計画決定をするため去年の9月、12月と補正予算を計上し、その中で調査をして都市計画決定の手續に向けて進めております。それで一応7月を都市計画決定の告示をめぐりに今、市がやっております。

都市計画決定の告示を受けた後、県がそれを受けて県が工事をやるようになりますので、その工事の事業認可の申請に今度国に行くようにしています。それ自体が10月、何とか11月には交付申請を終わって、県が調査にかかるような予定で今のところ進んでおります。

◎吉良委員 概算でどれぐらい国が出して、県はどれぐらい、県と市の割合はどんなになっていますか。

◎天野都市計画課長 実際、まだ都市計画決定で道路の規格とかどこを通るとかまだ高知市として出てません。ただ、延長として約800メートルございますので、大体市内の道路ですとメーターで700万円弱ぐらいで、約50億円はかかるのかなと思っております。そのうち、仮に交付金事業、国から補助をいただくとすれば約7割が国から来るということで、純粹に工事が仮に50億円とすれば国からはそのうち35億円が来て、残りの15億円を県と市が折半するというので進んでおりますし、2月議会でその折半にするということの条例の改正について承認いただいております。

◎吉良委員 北消防が平成29年、日赤が平成31年ということですけど、平成29年までには完全に概成するという押さえでいいわけですね。

◎天野都市計画課長 実際、平成29年には消防自体は北へのみ出るようになります。

◎吉良委員 間に合わない。

◎天野都市計画課長 はい。今のイオンなりとかの道路を使って出るようになります。消防については、一般車両ではございませんので、道路法の道路やなくても消防としては運営できるということは聞いております。ただ、病院の開院は平成31年3月の予定ですが、それまでには今言いましたけれど、とにかく久万川の北岸から北環状まで新たな路線としての連絡がつながっていないと。通常ですと都市計画決定が終わった後、事業認可は来年して、来年度からの予算でというようなことでやっておるんですけど、ただ、平成31年の3月の開院に向けてちょっとでも早く用地買収に入りたいということで、県と市で話をしながら進めてますが、大きなマンション等もございまして、ことしの11月、12月から用地の測量から始めて設計をして、用地の調査に入れる分が平成27年度の7月とか8月、それから今度物件の補償の算定してとかになりますと、平成28年、平成29年でというところで、今の言い方としてはもう最大限努力をしてつなげることを一番の目標として進むことにしてますし、高知市もそのことは理解しております、ことしから一定県とも調整をしながら、県が測量へ入るときには高知市も同行をするとか、そういうような話でちょっとでも用地の前を切ることで、高知市と今連絡しながら進めております。

◎横山委員 土地区画整理事業費で、土佐清水市の都市計画の説明受けましたけれども、実際に昨年度の予算と比べたら20分の1、19分の1ぐらいで、事業が完了しつつあるというような状況はある程度理解できるわけですが、国道につながる縦の道路というのもできてない中で、この予算の減ったのはどういう理由ですか。

◎天野都市計画課長 この区画整理の中で、12メートル以上の都市計画道路をつくるとした場合の補助対象は用地費と造成費ということになってまして、その全体を仕上げるお金が補助の対象じゃございませんので、今の真ん中に大きな道路が通ってますけれど、それに対する補助限度額は、土佐清水市のほうはほぼ限度額いっぱいまで来てるということで、その都市計画等に関する分の予算がもう大体なくなってきましたんで、あと残ってる分については、基本的には単独費なり、いろんな都市再生というような形で、県の補助できる分としては、あくまでも区域内にある都市計画道路の中の用地相当額のみが補助対象でございますので、その分はもうほぼいっぱいになってきたという部分が一番大きな原因です。現地としてまだ工事が残っていたとしても補助の限度額になってしまったということでございます。

◎横山委員 補助の限度額というのは、今まで計画された中の補助の限度額と理解するわけですが、いろいろ請負とか資材の単価の上昇というような悪い条件で、事業する中で、そういうことも考えられるんじゃないかなと思うのですが。土佐清水市の都市計画事業がこの金額であれば限度額いっぱいということですが、まだかなり何億円という工事費が土

佐清水市にとっては見込まれると思うがですよ。そんな中で、県は役割としてこれだけでいいのかという思いを持ったわけですが、そこらあたりどう考えられていますか。

◎天野都市計画課長 事業費ベースで、平成25年度末の進捗率が約82%になっております。それで全体の事業費が79億円ですけれど、そのうち、その都市計画道路として県も半分、国も半分補助しています。その分の基本事業費としたものは約40億円でございます。その40億円に対して今まで補助金を充てて、こうやって毎年とってきたお金はもう約99%入ってます。どうしても個人の財産形成という面もございますので、あくまでも今の区画整理というのは、基本的には宅地造成とかいう分については、保留地を売ってそのお金を充てるということが原則でございますので、国と県が補助できるのはあくまでもその通常の道路をつくるのと一緒で、道路をつくるとしたらそこに用地費が幾ら入りますと、舗装費が幾らという想定 of 計算をしまして、それが約40億円ということで計算してまして、それがもう筒いっぱいになっていると。

仮に今から清算をして、今39.7億円ということで押さえてるんですが、仮に39億円とかこれが下がれば、また今度国へ逆にお金を返還せないかん、県ももらわないかんがですけど、そんなこともあって、その限度額を超えないように、今、慎重に土佐清水市とは打ち合わせをしているところでございます。

◎横山委員 丁寧なかみ砕いた説明していただいて、大体理解はすることで、それで保留地の処分をする計画もあるがですよ。ことし中に保留地の処分をするんじゃないかなろうかと思いますが、去年2億円近く、ことし1,000万円という事業費になってますので、もう少しで工事が完成する中で、県としての役割を果たしてもらえゆうがやろかというような思いがあってちょっと聞かせていただいたがです。

まだ事業費は要ります、ほんとに。メインのところが残ってますので、国道321号に通じる道路、その部分が残ってますので、何かもうちょっと知恵を絞っていただく中で、それだけでできるだけ負担が少なくなるようなことにならんかなあという思いで、検討もまたよろしくお願ひしたいと思います。

◎西森（潮）委員 高知市の区画整理事業というのは、中核市ということで県とはどうなんですか。

◎天野都市計画課長 基本的に区画整理事業自体は市町村事業でございますので、それについて県が事業認可をします。ここで区画整理をやりますという都市計画決定も市がやりまして、事業認可は県になってますので、そのこのところがかかわってるというのが今の法的なところです。

仮に事業認可が通って各年の事業をするときに、予算の関係では市町村指導監督費の中で国へ交付申請をするというところが、今、県と市の関係でございます。

◎西森（潮）委員 要するに市の区画整理も県経由でということか。

◎天野都市計画課長　そうです。

◎西森（潮）委員　そうすると、高知市で区画整理が残っているのは旭地区、中須賀、下島ですけど、これはもともとここ五～六年前から具体的に計画を立てる段階は電車通りも含めて区画整理をしますと。そのことで国道33号線も整備をしますという流れで来て、僕は旭の本宮町というところやけど、それも住民とのいろんな説明会を5回も6回もずっと積み重ねて、住民の意向も聞いてやったけど、そんなところも全部外れて、しかも電車通りを外してやることになってるんだけど、このことについて、県のほうからはそんなことでいいのかと。肝心の懸案の国道33号線はそのままで、しかも最近は高速道路が料金を値上げすることによって、車が高速道路を利用せずに一般道を通るようになった。だから数珠つなぎですよ、朝晩は。高知市との協議なんかで何で国道33号線周辺を外したのかという話し合いなかったんですか。

◎天野都市計画課長　我々が聞いております土地区画整理事業につきましては、どうしても個人の減歩とかいろんな制限がかかるということで、基本的には面的整備ということと線的整備の中で、高知市は重点密集地として、中須賀、下島を区画整理しようとしており、あと水源町ともう一つ若松町の4カ所か5カ所は、地震とか火災のときに大きな被害を受けるというところで、そこだけは最低面的整備をやっていくということの中で、旭地区につきましては中須賀、下島、水源町がある。そういう中で、56ヘクタールの旭町地区周辺のまちづくりをしていきますということですと話をしてきたと認識しております。

区画整理は都市計画審議会をやっても、どうしても個人の分でいろんな意見書が出たりとか、高知市としてこれはどうしてもやらなくてはいけないという線の中で、燃えやすい町とか避難が困難な町とかいうことで1軒1軒調べまして、それが両方重なった地域が、今言いました密集市街地になりますよというようなところで決めて、そこは面的整備をしますと。あとの都市計画道路の沿線とか、避難路がないところについては新たな避難用の道路をつくるかということ、この56ヘクタール全体のまちづくりをしていきますということ聞いておりました。

仮にここを全体的に区画整理すると、今でも56ヘクタールを住宅市街地総合整備事業でやると400億円ぐらいかかると。やろうとしている分が8.1ヘクタールと3.2ヘクタールと5ヘクタール、全部で20ヘクタール弱だと思うんですけど、56ヘクタールのうちですね、面的整備だけでもやっぱり400億円ぐらいかかると。それを電車通りまで含めて仮にやるとすれば、多分1,000億円近くかかると思うんですけど、そこについては高知市としても面積整備をやらないかん区域を56ヘクタールに広げるとはなかなか財政的にも、また、その個人の方への説明、お年寄りの方が行くところがないとか、いろんな中でかなり困難なことではないかと、我々は実感しております。

その中で電車通りまで入れるとなれば、全体としてその電車通りの周りにはもうある一

定、今土地利用が図られていると、それから道路を広げることによって単価の増もそれほどはないわけです、今も立派な道路に接してますので。今、そこまで区画整理を全面積するところについては困難という思いを高知市も持ってますし、私たちも同じような見解を持ちます。

◎西森（潮）委員 そんならその国道33号線はどうやって改良するのか、その手法はどうやろうとしてるのか。

◎天野都市計画課長 国とも話をしてますけれど、実際のところ、国もなかなか改築事業を入れることは困難という中で、2月の議会でも知事が申しましたように、まずは境界確定を高知市が率先してやって、その事業をやっていくための条件整理をすることが第一ということで、なかなか高知市が本当に区画整理するということは多分無理だろうと思いますので、直轄の事業として交通安全事業なりで少しでもやりながら、国が入れる条件整備を市がやる中で県も応援しながら、国が交通安全事業やったら交通安全、時間がかかるにしろ、事業が入っていくための条件整理を県と市で協力しながら、国へ持って行って何とか事業化してくださいと要望していくことで今調整もしています。

◎西森（潮）委員 ここで今言うてもいかんけど、今、国、県、市も3すくみ状態になってるわね。境界確定だとか言うけど、さきの議会で知事は答えよったけど、そういうて。そんなことは昔からわかっちゃう話、それが前提になるのであれば、何で今までその境界確定をやらなかったのかということになる。

だからもうちょっとそこで住みゆう人、利用する人は、国道、県道、市道そんな行政の境はわからんですよ、道路やから利用する。利用する人のために真剣にやってほしい。市へ行きゃあ、県にお願いしゆう。県は、それは国へもお願いし、まず第一義的には市がやらにゃいけませんちゅうの、これずっと戦後から言うてきたわね。

これは都市計画だけの問題ではないんでここで言ってもいかんから、部長もかぜ気味やからあんまり言いませんが、この国道33号線はもうほんと懸案です。愛媛県なんかは御承知のとおり三坂をきれいに高規格並に整備された。高知市は肝心の出口というか入り口があの様な状態で、朝もほんと数珠つなぎですよ。

だから、何とかこのめどをつけるように、御尽力をお願いしときたいですね。

◎三石委員長 要請ということで。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎三石委員長 次に、公園下水道課を行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 都市下水道を整備したものの加入率が低いちゅうところがあちこち前あった

んですけど、今も似たような状況ですか。

◎長野公園下水道課長 若干、年々向上はしておりますけどもやっぱり低いところはございます。

◎中面委員 いろいろ入ってもらうように市町村と一緒にやってたけど、解決はあんまりしない。例えば南国市も低かったのやないの。

◎長野公園下水道課長 市町村ともに努力はしておりますけれども、劇的に改善はしていません。

◎中面委員 全然いかんのう、それは。よしわかった。

◎三石委員長 以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎三石委員長 次に住宅課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 個人住宅の耐震改修工事の件で、この間、地元を回ってまして、ある地区の区長さんが工事をやろうとしたら壁全部落とせて言われて、もちろん親切なコンサルやったらしいんですが、とてもじゃないけど90万円どころじゃないということであきらめたという話をされまして、住宅課に電話したら、今そういう大がかりなことじゃなくて、最低限の耐震補強工事のできるような指導をコンサルなんかにしておりますということで、その時に土佐清水市で去年行った3軒は90万円以内でおさまりましたという話が出ました。課長のところへもその話はもう通じていますか。

◎阿部住宅課長 個別具体の案件はまだ聞いてません。

◎中面委員 そういう話があったんです。それで別の区長さんのところへ行くたびに、その話をすると非常に興味示されるんです。多分、あんまり数上がってきてないでしょう。それでお金がかかる、何度かこれ聞いたことあるんですが、設計で20万円、耐震補強工事で90万円は補助しますと。地元を回っていてよくわかったのは、それ以上かかるような市民の方の認識が多分ありますね。だから、やり方によってはおさまりますよと。それプラス一部屋でもいいと、居間か寝室か、よく知事も言われてます。その宣伝がまだ市町村にできてないように思うんですが、そこらあたりの対策、具体的に一部屋であればこの程度でできますよという市町村に示すモデルはあるんですか。

◎阿部住宅課長 まず前段ですけれども、その90万円の改修コストで足が出ないようにできるやり方ですけれども、これにつきましてはやはり個々の住宅の特性ごとに、どうしてもかかってしまう場合もあるとは思いますが。ただ、一方、昨年度から耐震改修の方法につきまして、もう少し同じ効果があって安上がりのできる工法とか、そういったものを事業者などに対しまして、お示しをして講習会をやるといった活動も始めております。

そういったことも通じまして、あとはものによってはもちろんうまく補強すれば、90万円が足が出ないやり方も検討すれば出てくる可能性は往々にありますので、まずは安価な工法の普及啓発なども通じまして、なるべく家主の負担が小さくてもできるように、我々も頑張ったいと思っています。

もう一つの一部屋改修でございますが、これにつきましては昨年度も調査検討のための予算をとって検討をしたと聞いておりますけれども、住宅課としましては、正直なところその一部屋改修は、あるところだけ丈夫になっても、ほかのところが壊れてそれに引っ張られて悪い影響を及ぼす可能性が否定できない面もあります。それから、仮に寝室を補強してそこは助かったとしても今度家の外まで出ることができないとか、壊れた部分が道路の避難路をふさいでしまうとか、いろんな良くない影響等々も加味して検討しないといけないと思っております、そういった意味ではもう少し慎重な検討が必要かと思っております。

我々としてはやはり今90万円まで改修の補助を出してますので、まずはその家主の負担がなるべく少なくなるような普及啓発をしながら、まず、きちんとした耐震改修を進めていくということに全力を注ぎたいと思っておりますが、なおそれでも、費用がかかる家もありますし、そういったことにつきましては、部分耐震も技術的な課題がいろいろある中で慎重な検討と、あと耐震ベットとかそういったものも視野に、なお検討していきたいと考えてます。いずれにしても、家主の負担をいかに小さく、耐震改修やっていくかということ頑張ったいと思っています。

◎中面委員 私の勘違いだったみたいですけど、知事の話を知りまして、もう一部屋の耐震化っていうのは希望があれば実現できるものと認識しとったんですけど、どうも今話聞くとそこまでまだいってないんやね。

それで一つ、日本の家屋って窓が必ずあるわけですよ。私の知り合いも神戸の地震で亡くなった方がいるんですけど、それは梁が潰れて押し潰されとるんですよ。奥さんがね。本人は生き残るとるわけですよ、おんなじ家で。だから梁さえ落ちなきゃ生き延びたっていう事例は、神戸の事例みればいくらかもあります。僕はそれを知りまして、知事が最近言われてる一部屋だけ、寝室なり居間なり普段一番いやすところ、これはいい考え方だなと思ったのは独居老人が多いんですよ。お金ないんですよ。私この家で死にますと。逃げる必要もありませんって、直接言われるわけですよ、我々に、回ってって。

区長さんがそれを言われるのが一番辛いと、一緒に逃げまじょうと言っても私はもうここで死ぬと、ええからあんたらに迷惑かけるから、迎えに来ないでくれと。大月町とか、宿毛でも漁村って高齢化してもう50%から60%が高齢者なんです。中面さん、津波来たたら人を助ける余裕ないぜ、うちとは。区長がそれを言うと薄情な言われることもあるんですけど、現実的に人助ける余裕はありませんよ、という悲痛な声が聞こえる。そんな中

で、津波はしゃあないけど、せめてぐしゃっといくときに1カ所だけでも、さっき耐震ベ
ットちゅうような話もあったけども、そういうもんでもいいんだけども、そういう工夫が
できれば多分死者を大幅に減らせるということを、南海トラフ地震対策課が言ってるん
で、ぜひそこらあたりのことも啓発してほしいと思います。研究して。

◎梶原委員 同じ意見なんですけれども、自分も知事に話を聞いたとき危機管理部の認識
もそうなんです、先ほど課長が言われたようないろんな懸念がある中で、それでもやは
り命を守るということでは、その部分耐震を考えていかなければならないと危機管理部
等々ではそういう認識でいる、今までの協議の上でいるものと思っております、高知県
内にも木でつくった耐震性能がある枠組みを高齢者の、特に寝室に据えるとかそういった
技術なんかも出て、実際販売もしておる中で、確か奈良県で行政が入ってその耐震性能が
幾らあるかという大がかりな試験をして、これだけの性能がありますというところで売り
出している。

ただ、これから高知県の場合は、民間事業者がそういうものをつくってるけども公的な
信用性というかデータがない。そういうところも今高知県防災産業の育成ということもや
ってますんで、県のほうもいろんな事業に対して、もっと積極的に関連してほしいという
要望等々も受けて、産業振興センター等にもつないだ経緯もあるんですけども、先ほど申
し上げたように危機管理部と、その辺は住宅課、土木部として認識の共有をもっと進めて
いただいて、実際どうするかという協議をもっともっと深めていただきたいと思いたすの
で、よろしく願いいたします。

◎黒岩委員 鏡水団地の建てかえ、スケジュールをちょっと教えてくれませんか。

◎阿部住宅課長 鏡水団地の建てかえですけども、一応、今年度いっぱい建てかえる
という予定にしております。

◎黒岩委員 何年間かかかるんじゃないですか。

◎阿部住宅課長 一応事業としましては昨年度から解体業等々も着手してございますの
で、今年度は基本的にその建築工事と外構工事費になります。それで、RC4階建ての1
棟でございますので、一応今年度ぎりぎりまでかかりますけども、平成27年3月で工事を
終えるという予定でございます。

◎黒岩委員 その際、入居者の方々を優先的にということの基本はあるんですか。

◎阿部住宅課長 やはり今まで鏡水団地に住まわれておった方の御意向をもちろん優先し
てということになるかと思いたす。

◎三石委員長 以上で、住宅課を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、このあとの審査については、あす行いたいと思
いたす御異議ありませんか。

(異義なし)

◎三石委員長 異議なしと認めます。

それでは以後の日程については、あすの午前10時から行いますので、よろしくお願ひします。本日の委員会はこれで閉会いたします。 (16時12分閉会)